

高原発 第506号

2020年 2月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

高浜発電所 溶接安全管理審査申請変更届出書の一部修正について

2020年1月20日に提出しました高原発 第445号「溶接安全管理審査申請変更届出書」の一部に誤記があったため、別紙のとおり連絡させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

[修正箇所]

「溶接安全管理審査申請変更届出書」の届出年月日

「2019年 1月20日」→「2020年 1月20日」

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第445号
2020年 1月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 木島 和夫

2019年11月29日付け高原発第367号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 C, D, E-廃樹脂貯蔵タンク A, B-脱ほう素塔 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管、 燃料取替用水設備配管 安全注入設備配管、 余熱除去設備配管 ほう酸フィルタ 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管 冷却材カチオン塔 ホールドアップタンクカチオン 塔 溶接事業者検査計画書番号及 び溶接線番号については別添 のとおり	高浜発電所 第1号機 C, D, E-廃樹脂貯蔵タンク A, B-脱ほう素塔 安全注入設備配管、 余熱除去設備配管 ほう酸フィルタ 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管 冷却材カチオン塔 ホールドアップタンクカチオン 塔 溶接事業者検査計画書番号及 び溶接線番号については別添 のとおり	工事の工程変更によ り、下記機器について 削除する 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設 備配管、燃料取替用 水設備配管
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—

手数料の額	—	—	—
その他事項	<p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「機器の区分【施設区分】」の変更</p> <p>【変更前】</p> <p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】</p> <p>クラス2管、クラス3管、重大事故等クラス2管 【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】 【その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）】 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （安全系設備）、（原子炉格納容器バウンダリ）</p> <p>クラス1管、クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 （原子炉冷却材圧力バウンダリ）、（安全系設備）</p> <p>クラス2容器、重大事故等クラス2容器 【計測制御系統施設】 （安全系設備）</p> <p>重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 （安全系設備）</p> <p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【原子炉格納施設】 （安全系設備）</p> <p>クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】</p> <p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>【変更後】</p> <p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】</p> <p>クラス1管、クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 （原子炉冷却材圧力バウンダリ）、（安全系設備）</p> <p>クラス2容器、重大事故等クラス2容器 【計測制御系統施設】 （安全系設備）</p> <p>重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 （安全系設備）</p> <p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【原子炉格納施設】 （安全系設備）</p> <p>クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】</p> <p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「備考、溶接箇所数」が533箇所から361箇所に変更となるため、下記の通り記載を変更する。</p> <p>【変更前】 溶接箇所数：□ 300以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300超（533箇所）</p> <p>【変更後】 溶接箇所数：□ 300以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300超（361箇所）</p> <p>別添の溶接事業者検査計画書番号 18-5054号に関する溶接部詳細一覧表（図書番号）、溶接線番号を削除する。</p>		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図書番号)	溶接線番号(機器名称)
17-5035号	SAF-AL-170207	WA-002-1~14(C, D廃樹脂貯蔵タンク) WA-102-1~14(E廃樹脂貯蔵タンク)
19-5031号	SAF-AL-190066	WA-002-1~8, WA-003-1~8,
19-5056号	SAF-AP-190591	FW1
	SAF-AP-190592	FW1~8
	SAF-AP-190593	FW1~4
	SAF-AP-190594	FW1~3
	SAF-AP-190595	FW1
19-5068号	SAF-AL-190227	WL-002-1, WC-002-1A, WC-002-1B, WC-002-2A, WC-002-2B, WC-002-3A, WC-002-3B, WC-002-4A, WC-002-4B, WC-003-1, WC-003-2, WC-003-3A, WC-003-3B, WA-003-1, WA-003-2A~2F, WA-003-3A~3L, WA-003-4A~4L, WA-003-5A~5L
18-5050号	SAF-AP-180375	SW2, SW3, SW5, SW7, SW9, SW11, SW13, SW17, FW1, FW4, FW6, FW8, FW10, FW12, FW14, FW15, FW16
	SAF-AP-180376	SW3, SW5, SW8, SW9, FW1, FW2, FW4, FW6, FW7
	SAF-AP-180377	SW2, SW4, FW1, FW3
	SAF-AP-180378	SW5, SW7, SW9, SW11, SW12, SW14, SW15, SW17, SW19, SW20, FW1, FW2, FW3, FW4, FW6, FW8, FW10, FW13, FW16, FW18
18-5036号	SAF-AP-180250	SW2, SW3, SW5, SW8, SW10, SW11, SW14, SW16, SW17, SW20, SW21, FW1, FW4, FW6, FW7, FW9, FW12, FW13, FW15, FW18, FW19
	SAF-AP-180251	SW2, SW3, SW7, SW10, SW12, SW14, SW16, SW19, SW21, SW24, SW25, FW1, FW4~6, FW8, FW9, FW11, FW13, FW15, FW17, FW18, FW20, FW22, FW23
	SAF-AP-180252	SW3, SW5, SW7, SW9, SW10, SW12, SW14, SW16, SW18, SW20, SW22~25, FW1, FW2, FW4, FW6, FW8, FW11, FW13, FW15, FW17, FW19, FW21
	SAF-AP-180253	SW2, SW4, SW6, SW8, SW10, SW16, FW1, FW3, FW5, FW7, FW9, FW11~13
	SAF-AP-180254	SW2, SW3, SW5, SW7, SW9, SW11, SW14, FW1, FW4, FW6, FW8, FW10, FW12, FW13, FW15~17, FW20
	SAF-AP-180255	SW2, SW3, SW5, SW8, SW9, SW11, SW12, FW1, FW4, FW6, FW7, FW10
	SAF-AP-180256	SW3~5, SW7, FW1, FW2, FW6, FW8, FW9, FW10
	SAF-AP-180257	SW3, SW5, SW6, SW8, SW9, SW12, SW13, SW16, SW17, SW19, SW20, FW1, FW2, FW4, FW7, FW10, FW11, FW14, FW15, FW18
	SAF-AP-180258	SW-2~4, FW1, FW5, FW6
	SAF-AP-180259	FW1
19-5042号	SAF-AL-190099	WA-002-1~7
19-5024号	SAF-AL-190061	WA-002-1~7, WA-003-1~7, WA-004-1~7

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】 クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】 クラス1管、クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉冷却材圧力バウンダリ)、(安全系設備) クラス2容器、重大事故等クラス2容器 【計測制御系統施設】 (安全系設備) 重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (安全系設備) クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【原子炉格納施設】 (安全系設備) クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】 クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1名)</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input type="checkbox"/> 300 以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300 超 (361箇所) 管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

高原発 第507号

2020年 2月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

高浜発電所 溶接安全管理審査申請変更届出書の一部修正について

2020年1月20日に提出しました高原発 第446号「溶接安全管理審査申請
変更届出書」の一部に誤記があったため、別紙のとおり連絡させていただきますの
で、よろしくお取り計らい願います。

[修正箇所]

「溶接安全管理審査申請変更届出書」の届出年月日

「2019年 1月20日」→「2020年 1月20日」

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第446号
2020年 1月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 木島 和夫

2019年11月29日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	2020年 1月 1日～ 2020年 3月31日	2020年 4月 1日～ 2020年 6月30日	審査期間見直しに伴 う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	溶接安全管理審査申請書の別添の溶接線番号を変更する。 2SXXW-43 ⇒ 2SXXW-43A		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図番)	溶接線番号
2019 高 75 号	L1-19186	1SXXW-2, 1SXXW-3, 1SXXW-4, 1SXXW-5, 1SXXW-7, 1SXXW-8, 1SXXW-A1, 1SXXW-11, 1SXXW-B1, 1SXXW-A2, 1SXXW-A3, 1SXXW-13, 1SXXW-14, 1SXXW-15, 1SXXW-16, 1SXXW-17, 1SXXW-19, 1SXXW-21, 1SXXW-22, 1SXXW-23, 1SXXW-24, 1SXXW-26, 1SXXW-27, 1SXXW-30, 1SXXW-31, 1SXXW-33, 1SXXW-34, 1SXXW-35, 1SXXW-37, 1SXXW-40, 1SXXW-43, 1SXXW-44, 1SXXW-46, 1SXXW-48, 1SXXW-50, 1SXXW-51, 1SXXW-52, 1SXXW-1, 1SXXW-6, 1SXXW-9, 1SXXW-10, 1SXXW-12, 1SXXW-18, 1SXXW-20, 1SXXW-25, 1SXXW-28, 1SXXW-29, 1SXXW-32, 1SXXW-36, 1SXXW-38, 1SXXW-39, 1SXXW-41, 1SXXW-42, 1SXXW-45, 1SXXW-47, 1SXXW-49, 1SXXW-53
	L1-19188	2SXXW-8, 2SXXW-9, 2SXXW-4, 2SXXW-11, 2SXXW-12, 2SXXW-13, 2SXXW-14, 2SXXW-16, 2SXXW-18, 2SXXW-19, 2SXXW-21, 2SXXW-22, 2SXXW-28, 2SXXW-29, 2SXXW-25, 2SXXW-B1, 2SXXW-B2, 2SXXW-27, 2SXXW-33, 2SXXW-34, 2SXXW-B3, 2SXXW-38, 2SXXW-39, 2SXXW-41, 2SXXW-43A, 2SXXW-1, 2SXXW-2, 2SXXW-3, 2SXXW-5, 2SXXW-6, 2SXXW-7, 2SXXW-10, 2SXXW-15, 2SXXW-17, 2SXXW-20, 2SXXW-23, 2SXXW-24, 2SXXW-26, 2SXXW-30, 2SXXW-31, 2SXXW-32, 2SXXW-35, 2SXXW-36, 2SXXW-37, 2SXXW-40, 2SXXW-42, 2SXXW-44

高原発 第508号

2020年 2月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

高浜発電所 溶接安全管理審査申請変更届出書の一部修正について

2020年1月20日に提出しました高原発 第461号「溶接安全管理審査申請変更届出書」の一部に誤記があったため、別紙のとおり連絡させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

[修正箇所]

「溶接安全管理審査申請変更届出書」の届出年月日

「2019年 1月20日」→「2020年 1月20日」

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第461号

2020年 1月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年11月29日付け高原発第369号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	高浜発電所 第2号機 蒸気発生器ブローダウン設備 配管 補助給水設備配管 一次冷却設備配管 主蒸気管 原子炉格納容器電線貫通部 溶接事業者検査計画書番号及 び溶接線番号については別添 のとおり	高浜発電所 第2号機 蒸気発生器ブローダウン設備 配管 一次冷却設備配管 主蒸気管 原子炉格納容器電線貫通部 溶接事業者検査計画書番号及 び溶接線番号については別添 のとおり	工事の工程変更に伴い 補助給水設備配管を 削除する
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付ける こと。 溶接施工法 (有・無) 溶接士の技能 (有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)	該当箇所に○印を付ける こと。 溶接施工法 (有・無) 溶接士の技能 (有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)	工事の工程変更に伴い 溶接士の技能の検査を 削除する
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—

<p>その他事項</p>	<p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「機器の区分【施設区分】」の変更</p> <p>【変更前】</p> <p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンの附属設備）】 （原子炉格納容器バウンダリ）</p> <p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 （原子炉格納容器バウンダリ）</p> <p>クラス3管 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>クラス3相当管 【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンの附属設備）】 クラスMC容器、重大事故等クラス2容器 【原子炉格納施設】 （原子炉格納容器バウンダリ）</p> <p>【変更後】</p> <p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンの附属設備）】 （原子炉格納容器バウンダリ）</p> <p>クラス3管 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>クラス3相当管 【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンの附属設備）】 クラスMC容器、重大事故等クラス2容器 【原子炉格納施設】 （原子炉格納容器バウンダリ）</p> <p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「溶接士の技能」の変更</p> <p>【変更前】 新規取得： <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有（6名）</p> <p>【変更後】 新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（名）</p> <p>別添の溶接事業者検査計画書番号 19-5001号に関する溶接部詳細一覧表（図書番号）、溶接線番号を削除する。</p>
--------------	---

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図書番号)	溶接線番号
18-5088号	SAF-AP-180871	SW2,SW3,SW5,SW8, FW1,FW4,FW6,FW7,FW9
	SAF-AP-180872	SW2,SW3,SW5,SW7,SW9,S10,SW12,SW14,SW15,SW16, FW1,FW4,FW6,FW8,FW11,FW13,FW17
	SAF-AP-180873	SW2,SW3,SW5,SW7,SW8,SW10, FW1,FW4,FW6,FW9,FW11
17-5016号	SAF-AP-170114	FW1
19-5055号	SAF-AP-180567	FW1,FW2,FW3,FW4,FW5,FW6,FW7,FW8, FW9,FW10,FW11,FW12
	SAF-AP-180568	FW1,FW2,FW3,FW4,FW5,FW6,FW7,FW8, FW9,FW10,FW11,FW12
17-5027号	SAF-AS-170036	WC-101-550A,WC-101-550B,WC-101-553A,WC-101-553B, WC-101-555A,WC-101-555B,WC-101-559A,WC-101-559B, WC-101-561A,WC-101-561B

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適 用 基 準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機 器 の 区 分 【 施 設 区 分 】</p>	<p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンの附属設備）】 （原子炉格納容器バウンダリ） クラス3管 【放射性廃棄物の廃棄施設】 クラス3相当管 【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンの附属設備）】 クラスMC容器、重大事故等クラス2容器 【原子炉格納施設】 （原子炉格納容器バウンダリ）</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 件）</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 件）</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（ 箇所） 管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部（神戸・二見地区） 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

高原発 第509号

2020年 2月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

高浜発電所 溶接安全管理審査申請変更届出書の一部修正について

2020年1月20日に提出しました高原発 第462号「溶接安全管理審査申請変更届出書」の一部に誤記があったため、別紙のとおり連絡させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

[修正箇所]

「溶接安全管理審査申請変更届出書」の届出年月日

「2019年 1月20日」→「2020年 1月20日」

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第462号

2020年 1月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年11月29日付け高原発第372号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第3号機 主給水ポンプミニマムフロー管、主給水管 第2段湿分分離加熱器ドレン管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	高浜発電所 第3号機 第2段湿分分離加熱器ドレン管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	工事の工程変更に伴い主給水ポンプミニマムフロー管、主給水管を削除する
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・無) 溶接士の技能 (有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・無) 溶接士の技能 (有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)	工事の工程変更に伴い下記の検査を削除する ・溶接施工法 ・溶接構造物 溶接後熱処理
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—

<p>その他事項</p>	<p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「機器の区分【施設区分】」の変更</p> <p>【変更前】 クラス3相当管【蒸気タービンに係る管】 クラス3相当管【蒸気タービンに係る管】</p> <p>【変更後】 クラス3相当管【蒸気タービンに係る管】</p> <p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「溶接施工法」の変更</p> <p>【変更前】 新規取得: <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有(1件)</p> <p>【変更後】 新規取得: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有(件)</p> <p>別添の溶接事業者検査計画書番号 2019 高 9 3 号に関する溶接部詳細一覧表(図書番号)、溶接線番号を削除する。</p>
--------------	---

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図番)	溶接線番号
2019 高96号	L1-19369	HD2W-2,HD2W-1,HD2W-3

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適 用 基 準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機 器 の 区 分 【 施 設 区 分 】</p>	<p>クラス3相当管【蒸気タービンに係る管】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 件）</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 名）</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（ 箇所） 管理区域への立入り：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号</p>